様式第７

|  |
| --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第７号の規定による認定申請書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日　　　府　中　町　長　　殿　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （名称及び代表者の氏名）　私は、　　　　　　　　　　　　　　　（注１）（以下「指定金融機関」という。）が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第７号の規定に基づき認定されるようお願いします。記１　金融機関からの総借入金残高のうち、指定金融機関からの借入金残高の占める割合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　 　　　％（Ａ/Ｂ）Ａ　　　　年　　月　　日の指定金融機関からの借入金残高 　　　　　　　　　　円　　　Ｂ　　　　年　　月　　日の金融機関からの総借入金残高 　　　　　　　　　　円　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２　指定金融機関からの借入金残高の減少率　　　　　　 　　　％（（Ｄ-Ｃ）/Ｄ×100）　　　Ｃ　　　　年　　月　　日の指定金融機関からの借入金残高 　　　　　　　　　　円　　　　Ｄ 　　　年　　月　　日（Ｃの前年同期を記入）の指定金融機関からの借入金残高　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　円３　金融機関からの総借入金残高の減少率　　　　　　　 　　 　％（（Ｆ-Ｅ）/Ｆ×100）　　 Ｅ 　　　年　　月　　日の金融機関からの総借入金残高　 　　　　　　　 　　 円　　　Ｆ 　　　年　　月　　日（Ｅの前年同期を記入）の金融機関からの総借入金残高　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　円 |

(注１)　　　　　　　　　　には、経済産業大臣が指定する金融取引の調整を行っている金融機関の名称を記入

すること。

(注２)　申請者の全ての金融機関からの総借入金残高及び指定金融機関からの借入金残高が確認可能な残高証明

書、財務諸表、借入証書等を添付すること。

(留意事項)

1. 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
2. 町長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証

の申込みを行うことが必要です。

府自発第　　　号

　　　　令和　　年　　月　　日

　　　　申請のとおり、相違ないことを認定します。

本認定書の有効期間：令和　　年 　月 　日から令和　　年 　月 　日まで

広島県安芸郡府中町長　　寺　尾　光　司

（提出書類）

１ 必要書類

印鑑登録を行った印を押印した認定申請書 ２部

※申請者の住所欄には、個人事業者は主たる事業所の所在地を、法人の場合は本店の所在地を、記載してください。

２ 添付書類等

＜個人事業者＞

(1) 直近の確定申告書の写し（事業所の所在地の記載があるもの※）、又は許認可の必要な業種の場合で許認可証に事業所の所在地の記載のあるもの等の事業所の所在地が確認できるもの

※事業所の所在地の記載があれば、申告書第一表、青色申告決算書又は収支内訳書のいずれでも可。

(2) 直近（１か月以内）の借入金残高証明書の原本（事業資金に係る借入先の全金融機関分）

(3) 前年同期の借入金残高証明書の原本（事業資金に係る借入先の全金融機関分）

※ 証明書の原本の返却を希望される場合は、原本とともに写しを提出してください。

＜法人＞

(1) 現在事項全部証明書（登記簿謄本等）（３か月以内）･･･１通

(2) 直近（１か月以内）の借入金残高証明書の原本（事業資金に係る借入先の全金融機関分）

(3) 前年同期の借入金残高証明書の原本（事業資金に係る借入先の全金融機関分）

※ 証明書の原本の返却を希望される場合は、原本とともに写しを提出してください。